

参考資料

1. 景観計画の策定経緯
2. 市民ワークショップの開催結果

1. 景観計画の策定経緯

防府市景観計画の策定に当たっては、様々な立場の方々の参加が不可欠であると考え、市民の代表者、学識経験者、関係行政機関などが参画する防府市景観計画策定委員会での協議を行うとともに、市民アンケート調査、市民ワークショップ（WS）の開催などを通して、多様な市民意向の反映に努めました。

【防府市景観計画策定委員会】

	開催日	主な議事
第1回 策定委員会	平成22年12月14日	・防府市の景観特性について ・市民アンケート調査結果について
第2回 策定委員会	平成23年3月18日	・良好な景観の形成に関する方針について ・地域別の景観形成の方針について ・重要景観軸の景観形成の方針について
第3回 策定委員会	平成23年8月19日	・良好な景観の形成のための行為の制限について ・良好な景観形成に向けた取組について ・景観計画（素案）について
第4回 策定委員会	平成23年12月13日	・景観計画（最終案）について

【市民意向の把握】

	開催日	概要
市民アンケート調査	平成22年9月1日 ～平成22年9月12日	・市民が感じている身近にある良好な景観資源や特徴的な景観 ・良好な景観づくりに向けて必要な取組
第1回 市民WS	平成22年11月24日	・地域の自慢、地域の景観資源 ・地域の良い景観、好ましくない景観
第2回 市民WS	平成22年12月20日 平成22年12月21日	・地域の景観の将来像（キャッチフレーズ） ・景観まちづくりに必要なこと
第3回 市民WS	平成23年2月16日 平成23年2月17日	・景観まちづくりの取組 ・取組の役割分担

次ページから、防府市景観計画策定委員会の設置要綱及び委員構成を示します。

防府市景観計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 景観法（平成16年法律第110号）第8条に規定する景観計画（以下「景観計画」という。）の策定にあたり、幅広い観点からの検討を行い、本市の良好な景観の形成に資する景観計画を策定するため、防府市景観計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、防府市景観計画の策定に関する必要な事項を協議する。

(組織)

第3条 委員会の委員は15人以内を以って組織し、委員は次に掲げる者の内から市長が選任する。

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 防府市都市計画審議会の委員 | 3人以内 |
| (2) 学識経験のある者 | 2人以内 |
| (3) 本市に住所を有する者 | 6人以内 |
| (4) 関係行政機関の職員 | 4人以内 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、防府市景観計画の策定が終了するまでとする。

2 委員に欠員が生じたときは補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は、学識経験者の中から互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、これを代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長は委員長をもって充てる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、土木都市建設部都市計画課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から実施する。

防府市景観計画策定委員会 委員名簿

区分	氏名	所属団体等	備考
都市計画審議会委員	福 田 東 亜	防府市文化財委員	
	大 村 俊 雄	防府商工会議所会頭	
	村 田 武 志	防府市農業委員会会長	
学識経験のある者	佐 賀 孝 徳	徳山工業高等専門学校教授	委員長
	三 好 昇	山口県景観アドバイザー	副委員長
本市に住所を有する者	羽 嶋 秀 一	防府市観光協会	
	脇 正 典	防府ユネスコ協会会長	
	谷 口 陽 三	防府市自治会連合会	
	廣 政 恵美子	防府市女性団体連絡協議会	
	林 俊 男	一般公募委員	
	藤 井 聖 男	一般公募委員	
関係行政機関の職員	池 田 憲 二	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所長	(山 口 登美男)
	末 光 信 雄	山口県防府土木建築事務所長	
	橋 本 三 雄	山口農業大学校長	(堀 信 雄)

※備考欄の（ ）内は前任者

2. 市民ワークショップの開催結果

市民ワークショップでは、本市の景観形成上、重要な役割を担っている「旧山陽道と萩往還を軸としたまち並み景観」と「佐波川を軸とした河川景観」の2つのテーマをとりあげ、市民の皆様による景観まちづくりの検討が進められました。

3回の市民ワークショップには、延べ人数 100 人以上の参加があり、景観まちづくりに関する様々な意見交換が行われました。

【参加者の状況】

	第1回 市民WS	第2回 市民WS	第3回 市民WS	合計 (延べ人数)
参加者数	34名	35名	34名	103名
旧山陽道と萩往還を軸とした 歴史と文化のまち並み景観	18名	23名	18名	59名
佐波川を軸とした河川景観	16名	12名	16名	44名



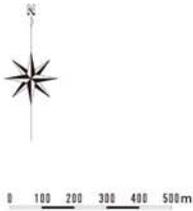
市民WSの開催状況

次ページから、各グループの検討結果の概要を示します。

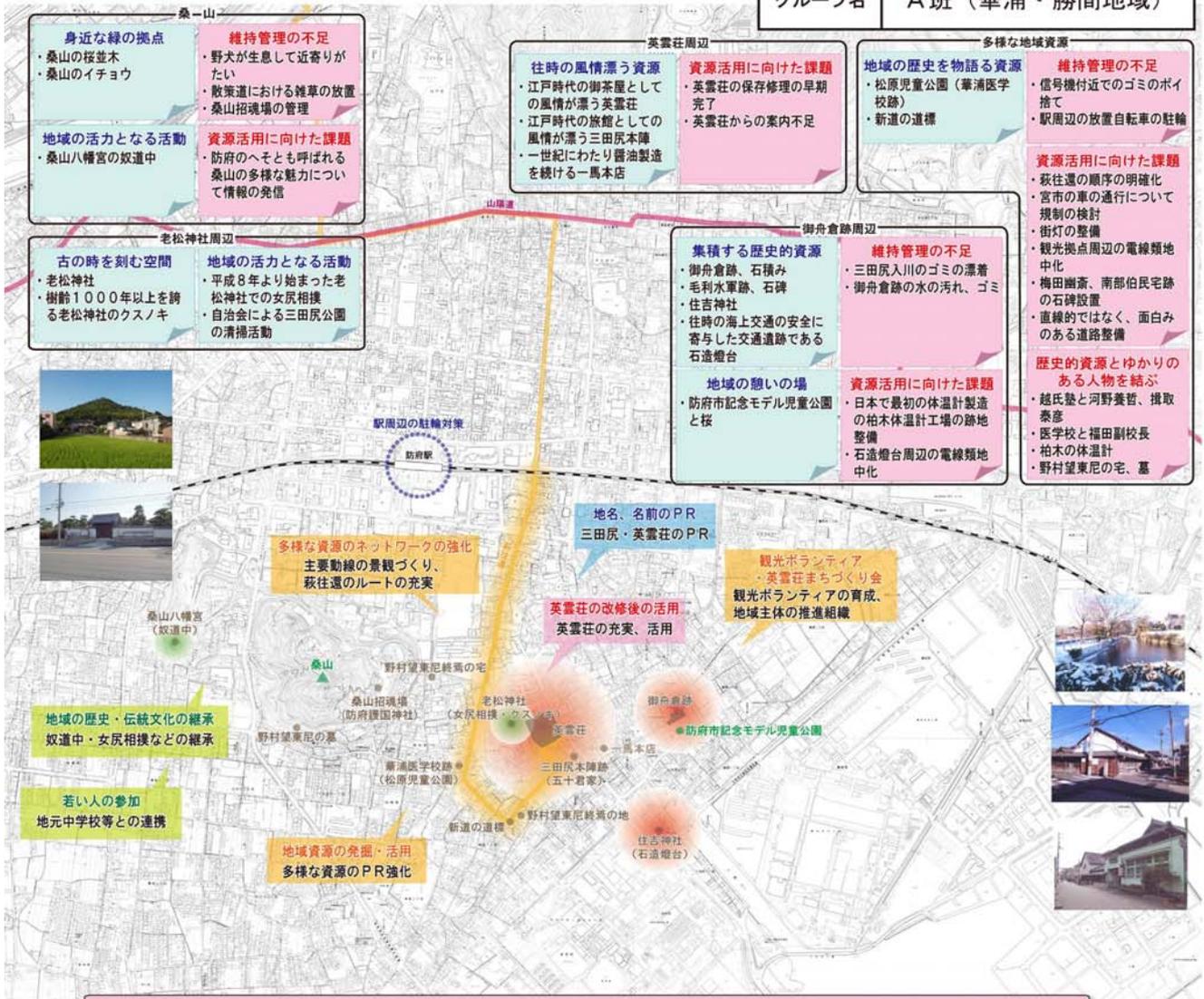
防府市景観まちづくり市民ワークショップ
とりまとめ結果 (A班)

テーマ 「旧山陽道と萩往還を軸とした

歴史と文化の町並み景観」



グループ名 A班 (華浦・勝間地域)



<将来像>
情緒あふれる三田尻 グルリ回ります！
様々な歴史・文化資源が点在する三田尻地域において、英雲荘を一つの拠点としながら、情緒あふれる三田尻の周遊機能を高める景観まちづくりをめざします。

- <基本目標>
- **拠点づくり！ 英雲荘！**
 - **三田尻・英雲荘の対外的なPRの強化**
 - **楽しく歩けるまちづくり**
 - **歴史、伝統文化を地域で受け継ぐ**
 -

青い付箋
・自慢できる景観
・良い景観 等

赤い付箋
・好ましくない景観
等

防府市景観まちづくり市民ワークショップ
とりまとめ結果 (B班)

テーマ 「旧山陽道と萩往還を軸とした

歴史と文化の町並み景観」

グループ名 B班 (華浦・勝間地域)



<将来像>

浪漫を次の千年先まで伝えよう 古からの歴史と文化が息づく 千年のまち

御舟倉跡や英雲荘などの、防府市の歴史を語る上で貴重な資源の保存・活用を図りながら、
これまでの歴史・文化を次の世代に伝えていきます。

<基本目標>

- 地域の歴史・文化をつなげる
- 地域を学び大事にする心を育む
- 歴史的景観上重要な資源を守り整える
- 地域からの情報発信

青い付箋

- ・自慢できる景観
- ・良い景観
- 等

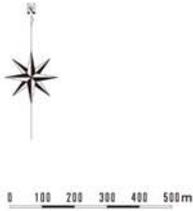
赤い付箋

- ・好ましくない景観
- 等

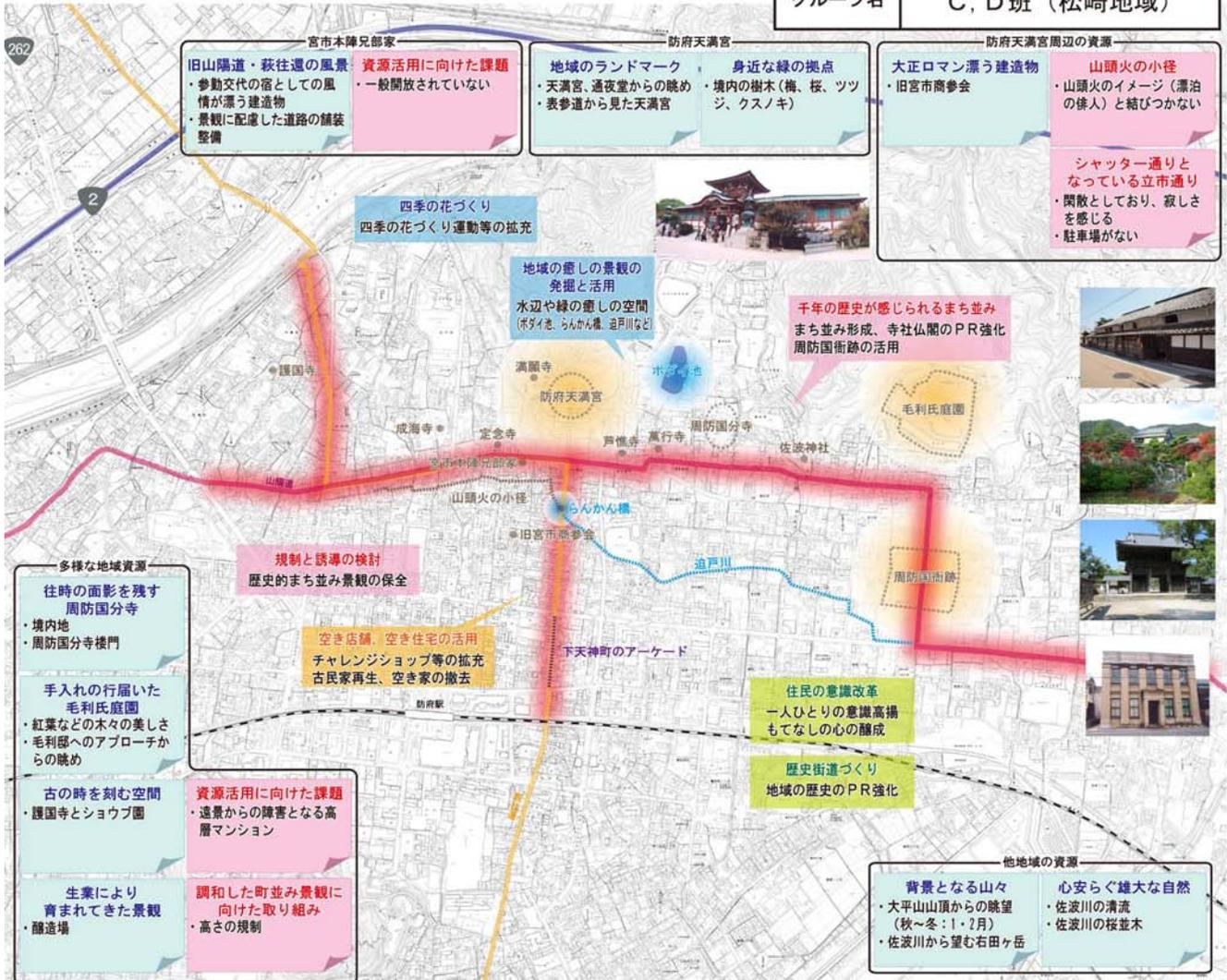
防府市景観まちづくり市民ワークショップ
とりまとめ結果 (C, D班)

テーマ 「旧山陽道と萩往還を軸とした

歴史と文化の町並み景観」



グループ名	C, D班 (松崎地域)
-------	--------------



<将来像>

まちをトータルデザインする！ 古の息吹が響く景観まちづくり

景観まちづくりは、これまでのまちの歴史や文化、産業などを踏まえながら、統一感や共通のコンセプトを持って取り組むことが重要であるとの認識をもって、景観まちづくりに取り組みます。特に、松崎地区は、市内でも有数の歴史・文化的な景観を有している地区であり、歴史・文化資源を守り、育て、活かしながら、次の世代まで引き継がれる良好な景観まちづくりに取り組みます。

<基本目標>

- **歴史と文化を大切にする(守り伝える)**
- **地域の癒しの景観を育てる**
- **既存の資源を活用する(良好な景観の阻害要因を活かす方策を考える)**
- **地域の誇りと活力につなげる**

青い付箋

- ・自慢できる景観
- ・良い景観 等

赤い付箋

- ・好ましくない景観
- 等

防府市景観まちづくり市民ワークショップ とりまとめ結果 (F班)

テーマ 「佐波川を軸とした河川景観」

グループ名	F班 (小野地域)
-------	-----------



<将来像>

四季・自然 佐波川をまるごと感じる景観づくり ~佐波川全体で考える~

四季折々に変化をみせる佐波川の豊かな自然が生み出す、潤いや憩い、癒しの景観を感じる風景を、守り、育て、活かすことをめざします。
そのためには、山・川・海でつながる佐波川全体(周囲を含めて)を一つとしてとらえながら、交流や連携、協働による取り組みを進めていくことが重要です。

<基本目標>

- 佐波川を見る、触れる、近づける
- 上下流の交流軸(都市農村交流)として活用する
- 今の佐波川を守る・昔の佐波川を取り戻す
- 佐波川の美しさをPRする
- 佐波川でつながる人づくり、組織づくり

青い付箋

- ・自慢できる景観
- ・良い景観 等

赤い付箋

- ・好ましくない景観 等

防府市景観計画

～平成24年5月～

【お問い合わせ先】

防府市 土木都市建設部 都市計画課

〒747-8501 山口県防府市寿町7番1号

TEL : 0835-25-2153 FAX : 0835-25-2218

E-mail : toshikei@city.hofu.yamaguchi.jp
